

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【四半期会計期間】	第99期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 遠北 光彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 千葉 文良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	99,568	108,125	210,995
経常利益 (百万円)	11,416	15,312	22,001
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,739	10,531	17,467
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,194	9,379	25,190
純資産額 (百万円)	164,061	205,942	199,991
総資産額 (百万円)	906,637	903,792	909,547
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.81	18.58	32.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.2	21.8	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,631	16,240	43,013
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,818	11,047	90,315
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	71,587	7,799	51,503
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,359	18,553	21,160

回次	第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.11	9.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたものの、海外経済の減速が懸念されるなど、先行きの不透明感が強まりつつあります。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「深展133計画」を策定し、各種施策への取組みを推進いたしました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、昨年7月1日、泉北高速鉄道株式会社を連結子会社化したことや、インバウンド旅客の増加による運輸業の好調もあり、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ85億57百万円(8.6%)増加の1,081億25百万円、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ33億76百万円(23.3%)増加の179億円、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ38億95百万円(34.1%)増加の153億12百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ27億92百万円(36.1%)増加の105億31百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業におきましては、開創1200年を迎えた高野山への旅行需要に対応するため、多客期の臨時ダイヤを編成いたしましたほか、特急「こうや」の特別仕様への改装やインバウンド旅客を対象とした特別きっぷの発売を行うなど、国内外からの注目が集まる好機を捉え、旅客誘致に注力いたしました。また、関西国際空港への就航便数増加に伴い、増大する空港関連旅客需要を取り込むため、国内外の旅客を対象に同空港と関西主要都市とを結ぶ企画乗車券の販売促進に努めました。バス事業におきましては、高野山開創1200年記念大法会の参詣者輸送に注力いたしましたほか、空港リムジンバス路線において、本年7月1日、大阪駅前線のダイヤ改正を実施し、大阪市内へ向けて国内の空港では初となる24時間アクセスを実現するなど、関西国際空港アクセスのさらなる向上をはかりました。また、4月1日、南海バス株式会社の泉北営業所、河内長野営業所及び光明池営業所の各路線に交通系ICカードサービスの適用範囲を拡大し、旅客サービスの充実をはかりました。以上のような諸施策もあり、運輸業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ38億19百万円(8.4%)増加の493億59百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ24億87百万円(35.5%)増加の94億88百万円となりました。

(参考)提出会社の鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	増減率
旅客 収入		百万円	百万円	%
	定期外	15,512	16,751	8.0
	定期	11,269	11,367	0.9
	合計	26,782	28,119	5.0
輸 送 人 員		千人	千人	%
	定期外	43,626	46,927	7.6
	定期	71,030	71,486	0.6
	合計	114,656	118,413	3.3

(注)1.輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

2.旅客収入は荷物収入を除いております。

不動産業

不動産賃貸業におきましては、なんばエリアの新たなランドマークとなる新南海会館ビル（仮称）の建設工事に着手いたしましたほか、南海和歌山ビルの再生を核とした和歌山市駅活性化計画を策定し、第1期工事に着手いたしました。また、本年4月1日、泉北高速鉄道株式会社において、物流事業の業容拡大をめざし、同社の北大阪流通センターに隣接して加工食品卸売団地を運営する株式会社大阪府食品流通センターの全株式を取得いたしました。不動産販売業におきましては、南海林間田園都市・彩の台や南海くまとり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めましたほか、堺七道、河内長野及び阪急京都線洛西口駅前において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズの開発・販売に努めました。以上のような諸施策もあり、不動産業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ21億63百万円（15.0%）増加の165億48百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ6億41百万円（13.4%）増加の54億27百万円となりました。

流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、なんばパークスにおいて、顧客基盤の一層の拡大をはかるため、なんばCITYとの共通ポイントカード「パークス・シティカード」を活用した営業施策に注力いたしましたほか、本年7月30日、関西のショッピングセンターでは初めてとなるインバウンド旅客向けの「免税カウンター」を設置いたしました。以上のような諸施策のほか、当第2四半期連結累計期間におきましては、昨年7月1日をもってショッピングセンター「パンジョ」が新たに当社グループに加わったことや、昨年8月1日、「ショッピングタウン 泉ヶ丘（駅南）」等を取得したことが寄与し、流通業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ17億29百万円（10.9%）増加の176億48百万円となりました。一方、営業利益は、来春のグランドオープンに向けて進めており、なんばCITYのリニューアル関連費用を計上したこともあり、前第2四半期連結累計期間に比べ21百万円（1.2%）増加の17億60百万円となりました。

レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、イルカをはじめ動物とのふれあいを目的とした体験型イベントに注力いたしましたほか、幼児や小学生に人気の催物を開催するなど、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。なお、同園では、本年8月13日、22年ぶりにキリンの繁殖に成功いたしました。旅行業におきましては、開創1200年を迎えた高野山への旅行需要を喚起するため、各種旅行商品の企画・販売に注力いたしました。その他といたしましては、葬祭事業において、積極的な会員募集活動等により、葬儀件数の増加に努めました。以上のような諸施策もあり、レジャー・サービス業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ16億28百万円（10.0%）増加の179億84百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ69百万円（11.3%）増加の6億86百万円となりました。

建設業

建設業におきましては、厳しい事業環境下にあったものの、前期繰越工事高が多かったこと等により、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ25億25百万円（16.0%）増加の183億17百万円となり、営業利益は、売上高の増加及び利益率の向上等により、前第2四半期連結累計期間に比べ2億69百万円（94.5%）増加の5億54百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億61百万円（32.7%）増加の6億56百万円となり、営業損失は前第2四半期連結累計期間に比べ5百万円減少の32百万円となりました。

（2）財政状態の分析

資産の部では、連続立体交差化工事の進捗等による有形固定資産の増加があったものの、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ57億55百万円減少の9,037億92百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ117億7百万円減少の6,978億49百万円となりました。

純資産の部では、剰余金の配当による減少や保有株式の株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ59億51百万円増加の2,059億42百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で0.8ポイント上昇し、21.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の増加に加え、たな卸資産の増加に伴う支出が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ26億9百万円収入が増加し、162億40百万円の流入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ687億70百万円支出が減少し、110億47百万円の流出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ793億87百万円収入が減少し、77億99百万円の流出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ26億6百万円減少し、185億53百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、量的成長（収益拡大）と質的向上（財務健全性向上）により、事業基盤を一層強固なものとするために、平成27年度から平成29年度までを対象期間とする中期経営計画「深展133計画」を策定し、推進しております。本計画では、これまで築いてきた事業基盤を「さらに深耕し展げていく3年間」と位置付け、次の3項目を基本方針（最重点項目）として、諸施策に取り組んでまいります。

(ア) 泉北関連事業の強化

泉北高速鉄道株式会社の子会社化による効果を早期に実現させるために、当社グループ内での戦略的な連携により、泉北エリアにおける輸送サービスの利便性・快適性の向上及び事業の効率化に努めてまいります。また、泉北エリアの中心となる泉ヶ丘駅前において、ショッピングセンター「パンジョ」や、昨年8月に一般財団法人大阪府タウン管理財団から取得した商業施設のリニューアル等を計画的に実施するなど、駅前地区の新たな魅力を創出し、集客力の向上に努めてまいります。これら施策の推進により、居住の促進及び来訪者の増加をはかり、泉北エリア全体の活性化と当社グループの収益向上につなげてまいりたいと存じます。さらに、同社の流通センター事業を核として、当社グループ内の物流事業の業容拡大をはかってまいります。

(イ) 関空・インバウンド事業の拡大

増大するインバウンド需要を確実に取り込むため、関空アクセスを中心に旅客需要に即した商品・サービスの拡充に注力するとともに、鉄道施設等における多言語対応をはじめ、ハード・ソフト両面において、より快適な利用環境の整備を加速させてまいります。また、自治体等との連携により、関西全体の魅力向上と情報発信に努めるなど、大阪がインバウンドゲートシティとしての地位を確立できるよう率先して取り組むことを通じて、当社グループの事業エリアへのインバウンド旅客の来訪を促進し、収益機会の拡大をはかってまいります。さらに、関西国際空港をとりまく環境変化に対応し、当社グループの関空関連収益基盤の維持・拡大に取り組んでまいります。

(ウ) なんばエリアの求心力向上

国内外へのアクセスに優れたなんばターミナル直結の利便性を活かし、なんばエリアの可能性を最大限に引き出すことをめざして、南海会館ビル建替計画を推進してまいります。新南海会館ビル（仮称）が、最高水準のBCP（事業継続計画）に対応したビジネスセンター機能をはじめ、インバウンド対応、MICE（ ）及び先進・予防医療等、多様なニーズに応える各種サービス機能を具備したなんばエリアの新たな核となるよう、平成30年度の完成をめざし、建設工事とテナント誘致を着実に進めてまいります。このほか、なんばCITY及びなんばパークスのリニューアルやエリア連携によるまちづくり活動の推進等を通じて、なんばエリアのさらなる魅力向上と競合エリアとの差別化に取り組んでまいります。

以上の基本方針に沿い、諸施策を推進する一方、当社グループ及び事業エリアのブランドイメージ向上策を積極的に展開するなど、引き続き「沿線エリアの魅力創造」に取り組むとともに、事業・財務・人材等のあらゆる側面において「グループ経営基盤の強化」をはかってまいります。

また、当社グループの普遍的な経営課題である「安全・安心の徹底」、「環境重視」、「コンプライアンスの徹底」及び「顧客志向の追求」をグループ経営方針として定め、これらを実践することで、すべてのステークホルダーからの信頼に応え、健全で良好な関係の構築・維持に努めてまいります。

これらの取組みにより、企業の持続的な成長をはかるため、ビジネス機会の確実な結実によって収益の拡大を実現するとともに、有利子負債とキャッシュ・フローのバランスを重視した財務体質の改善を両立させ、当社グループが一丸となって、揺るぎない経営基盤の確立と企業価値の最大化をめざしてまいりたいと存じます。

MICE（マイス）：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

（ア）目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

（イ）手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

（ウ）新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

（エ）本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、（ ）当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、（ ）当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 のアの取組み）について

上記 のアに記載した中期経営計画「深展133計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 のイの取組み）について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（５）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	567,012,232	567,012,232	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	567,012,232	567,012,232	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	567,012	-	72,983	-	25,179

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38,017	6.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	13,803	2.43
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,242	1.98
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	7,945	1.40
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	7,580	1.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,368	1.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,147	1.26
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,169	1.08
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	5,035	0.88
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	5,005	0.88
計	-	109,313	19.27

(注) 平成27年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、平成27年9月30日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は、当第2四半期会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	25,881	4.56
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	793	0.14
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,693	0.30

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 124,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 562,115,000	562,115	同上
単元未満株式	普通株式 4,773,232	-	同上
発行済株式総数	567,012,232	-	-
総株主の議決権	-	562,115	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株(議決権の数13個)及び450株含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	124,000	-	124,000	0.02
計	-	124,000	-	124,000	0.02

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,647	19,243
受取手形及び売掛金	22,409	19,219
商品及び製品	26,486	26,240
仕掛品	543	597
原材料及び貯蔵品	2,529	2,639
その他	12,210	10,869
貸倒引当金	99	83
流動資産合計	85,728	78,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	353,046	346,977
土地	354,433	356,322
建設仮勘定	41,344	48,570
その他(純額)	25,550	25,455
有形固定資産合計	1,774,374	1,777,325
無形固定資産	9,090	9,194
投資その他の資産		
投資有価証券	28,328	26,554
退職給付に係る資産	2,070	2,005
その他	12,029	12,047
貸倒引当金	2,073	2,059
投資その他の資産合計	40,354	38,547
固定資産合計	823,819	825,066
資産合計	909,547	903,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,026	15,439
短期借入金	116,040	102,813
1年以内償還社債	-	20,000
未払法人税等	4,063	4,004
賞与引当金	2,321	2,728
建替関連損失引当金	1,151	33
その他	63,090	61,264
流動負債合計	207,693	206,282
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	301,168	310,218
退職給付に係る負債	13,446	13,638
その他	107,247	107,709
固定負債合計	501,862	491,567
負債合計	709,556	697,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,087	28,089
利益剰余金	46,053	53,144
自己株式	34	58
株主資本合計	147,090	154,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,395	7,630
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	33,694	33,732
退職給付に係る調整累計額	2,058	1,570
その他の包括利益累計額合計	44,147	42,933
非支配株主持分	8,752	8,849
純資産合計	199,991	205,942
負債純資産合計	909,547	903,792

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業収益	99,568	108,125
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	81,542	86,594
販売費及び一般管理費	1,350	1,363
営業費合計	2,85,044	2,90,225
営業利益	14,523	17,900
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	323	382
雑収入	262	232
営業外収益合計	598	630
営業外費用		
支払利息	3,331	3,095
雑支出	373	123
営業外費用合計	3,705	3,218
経常利益	11,416	15,312
特別利益		
工事負担金等受入額	945	416
その他	66	106
特別利益合計	1,012	523
特別損失		
工事負担金等圧縮額	910	388
その他	1	130
特別損失合計	912	519
税金等調整前四半期純利益	11,517	15,316
法人税、住民税及び事業税	3,521	3,875
法人税等調整額	177	784
法人税等合計	3,698	4,660
四半期純利益	7,818	10,656
非支配株主に帰属する四半期純利益	79	124
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,739	10,531

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	7,818	10,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,424	783
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	48	492
その他の包括利益合計	1,375	1,276
四半期包括利益	9,194	9,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,101	9,278
非支配株主に係る四半期包括利益	92	101

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,517	15,316
減価償却費	11,188	12,497
工事負担金等圧縮額	910	388
支払利息	3,331	3,095
工事負担金等受入額	945	416
売上債権の増減額(は増加)	5,450	4,309
仕入債務の増減額(は減少)	9,493	8,619
たな卸資産の増減額(は増加)	3,721	92
その他	1,170	3,820
小計	19,407	22,842
利息及び配当金の受取額	331	409
利息の支払額	3,347	3,102
法人税等の支払額	2,760	3,896
その他	0	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,631	16,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	16,133	16,219
工事負担金等受入による収入	6,069	6,498
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	69,493	2,554
その他	260	1,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,818	11,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	54,172	10,728
長期借入れによる収入	35,140	30,550
長期借入金の返済による支出	19,870	24,061
社債の発行による収入	19,874	-
社債の償還による支出	15,000	-
配当金の支払額	2,592	3,380
その他	135	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,587	7,799
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,400	2,606
現金及び現金同等物の期首残高	16,959	21,160
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,359	1 18,553

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響は、軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
101,989百万円	102,377百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式会社サンウッド	株式会社東京日商エステム
152百万円	147百万円
株式会社トラスト・ファイブ	明和地所株式会社
146 "	74 "
明和地所株式会社	新都市企画株式会社
138 "	47 "
株式会社東京日商エステム	
86 "	
株式会社リビングライフ 他1社	
25 "	
計	計
549 "	269 "

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
人件費	1,926百万円	1,976百万円
経費	1,186 "	1,151 "

2. 営業費のうち退職給付費用及び引当金繰入額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
賞与引当金繰入額	2,607百万円	2,728百万円
退職給付費用	875 "	333 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	20,503百万円	19,243百万円
流動資産その他(有価証券)	5,261 "	500 "
預入期間が3か月を超える定期預金	1,105 "	1,190 "
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	2,300 "	- "
現金及び現金同等物	22,359 "	18,553 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,612百万円	5.00円	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,401百万円	6.00円	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当1円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の 事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への 営業収益	44,883	13,812	15,659	11,819	13,375	17	99,568
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	656	572	259	4,535	2,417	477	8,918
計	45,540	14,384	15,919	16,355	15,792	495	108,486
セグメント利益 又は損失()	7,001	4,785	1,739	616	284	37	14,390

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、大阪府都市開発株式会社(平成26年7月1日に泉北高速鉄道株式会社へ商号変更)の株式を取得したことにより、泉北高速鉄道株式会社並びに同社の子会社である株式会社パンジョ、株式会社パンジョイズ及び泉鉄産業株式会社を新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「運輸業」において26,476百万円、「不動産業」において64,177百万円、「流通業」において23,420百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,390
セグメント間取引消去	133
四半期連結損益計算書の営業利益	14,523

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

泉北高速鉄道株式会社が連結子会社となったことにより、「運輸業」セグメント及び「不動産業」セグメントにおいて、のれんが増加しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては「運輸業」セグメントで1,318百万円、「不動産業」セグメントで3,213百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	48,678	16,061	17,320	12,215	13,800	48	108,125
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	680	486	328	5,768	4,516	607	12,389
計	49,359	16,548	17,648	17,984	18,317	656	120,515
セグメント利益又は損失()	9,488	5,427	1,760	686	554	32	17,884

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	17,884
セグメント間取引消去	15
四半期連結損益計算書の営業利益	17,900

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額	14円81銭	18円58銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （百万円）	7,739	10,531
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （百万円）	7,739	10,531
普通株式の期中平均株式数 （千株）	522,535	566,910

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。